

## 組合は令和3年9月1日から 「北アルプス森林組合」として生まれ変わります



### 組合長挨拶

平成29年から令和2年度までの4年間、補助金等の不適正受給問題が大きく影響し、職員も半減するといった非常に厳しい経営環境ではありましたが、組合を潰す訳には行かないと、組合の再生と様々な課題が山積する中、県、市町村、地域の関係機関、組合員の皆様のご理解とご支援のもと、まずは組合の信頼回復と赤字経営から脱却し、経営を正常な状態に戻すことを最大の目標に、西澤前組合長以下役員一丸となって、必死に頑張ってきました。

期間のはじめの2年間は大幅な赤字でしたが、組合員の皆様はもとより、地元の企業の皆さん、県、市町村等関係機関の最大のご支援をいただき、徐々に赤字額を減らし、令和元年度から2年連続、経常利益で黒字を達成、当初計画どおり赤字経営からの転換を図ることができました。また、この間、皆様には大変ご心配等をおかけしましたが、県からの損害賠償請求など補助金等の不適正受給問題に絡む大きな課題を一つ一つ解決してまいりました。組合員の皆様をはじめ多くの方々から、「頑張れ」という励ましの言葉の一方ご批判の声も多く聴いてまいりましたが、ようやくここへ来て、「組合は頑張っているな」といった声が多く伝わって来た気がします。ここまで多くの皆様に支えられ頑張ってきた甲斐があったと、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

組合では、令和3年度からの5年間で「経営安定期間」と位置づけ、組合の収益を徐々に上げ、経営の健全化を図ることとし、また、昨年組合は、「長野県SDGs推進企業」に登録されたことや、管内町村でもゼロカーボン宣言、大町市では「SDGs未来都市宣言」をするなど、脱炭素化、CO2の削減に向け自治体でも大きな動きが始まっています。組合では、化石燃料から再生可能な自然エネルギーである木質バイオマスへの転換を支援するため、チップの生産施設を建設することとしました。この事業は組合の大きな柱にもなります。令和3年度からは、自然エネルギーである木質バイオマスへの転換を支援するため、チップの生産施設を建設することとしました。この事業は組合の大きな柱にもなります。令和3年度からは、チップ生産拡大のための設備投資をしながら徐々に収益を上げ、経営を安定させることで、当地域林業の中核的役割を十分発揮し、地域に信頼、期待される組合として再出発することとします。

9月1日からは、当地域の自慢でもある世界に誇る雄大な山々である「北アルプス」という素晴らしい響きをお借りし、組合の名称も「北アルプス森林組合」に改称、新しい体制のもと組合員や地域の皆様への付託に応えてまいります。私も代表理事組合長として組合のため、地域のため微力ではありますが頑張ってきましたので、役員職員共々、組合員の皆様をはじめ多くの方々の引き続きのご支援とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

大北

森林組合便り

Forest

発行所  
大町市平10788-1  
令和3年7月発行  
大北森林組合  
電話 0261-22-0711



代表理事組合長  
割田俊明

# 1. 第40回通常総代会主な決議事項

## 1-1. 新役員が決定

第40回通常総代会において、役員を選任について議決され、下記15名の方が役員となりました。

(1) 理事 13名(順不同)

新代表理事		氏名	組合役員歴
組合長		割田 俊明	前期専務理事
副組合長		中島 喜一	前代表理事
市町村	地区	氏名	組合役員歴
大町市	社	降幡 博	継続二期目
	常盤	古畑 佐富	新任
	美麻	酒井 一行	継続二期目
池田町		宮田 昌武	新任
松川村		榛葉 洋平	継続二期目
白馬村	神城	松澤 利彦	継続三期目
	北城	松澤 忠明	新任
小谷村	中小谷	松澤千嘉吉	新任
学識経験者等			
長野県議会議員		諏訪 光昭	新任
大町市長		牛越 徹	新任
長野県林業総合センター所長		今井 晋	新任

(2) 監事 2名(順不同)

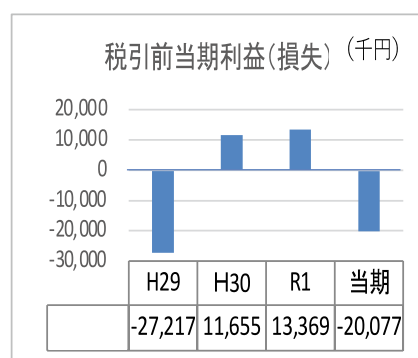
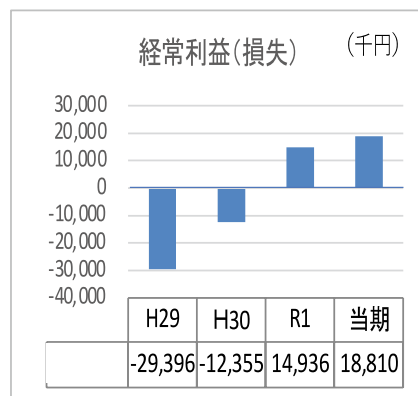
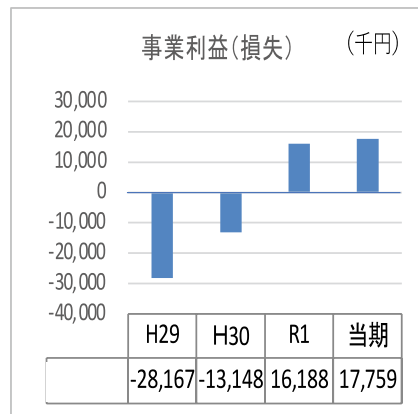
市町村	氏名	備考	組合役員歴
白馬村	横川 宗幸	代表監事	継続二期目
大町市	長澤 奨		新任

令和3年5月25日に行われた第40回通常総代会において、令和3年度からの3年間の組合経営を担う役員が承認され、新しい役員体制となりました。組合長をはじめ留任する役員のほか、今まで欠員だった地区からも役員を新たに選出いただきました。加えて、以前より嘆願していた組合員である各市町村からの選出が牛越大町市長の参画によって実現されたほか、組合再生に議会の立場でご支援をいただいていた諏訪県議会議員にも役員としてご就任を頂きました。また、地域林業の中核的な役割の担い手として組合はなくてはならない存在であると、長野県からも現役林務職員に非常勤理事として就任していただきました。

併せて、令和3年5月の通常総代会をもって、西澤清前組合長および福島正徳前副組合長が役員を退任されました。補助金等不適正受給問題が発覚した平成27年度から、組合長と副組合長として事態収拾に奔走され、大変厳しい時期に組合の再生に全力で取り組んでいただきました。今までのご苦労に感謝を申し上げます。長い間ご苦勞様でした。

## 1-2. 令和2年度決算報告書

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(当期)	
一般事業	指導事業	収益	125	174	124	128
		費用	2,402	2,911	2,591	2,228
	販売事業	収益	36,436	40,795	68,657	55,115
		費用	20,577	24,580	43,325	29,568
	加工事業	収益	6,083	10,812	4,005	4,707
		費用	4,335	8,261	2,528	2,879
	森林整備事業	収益	80,358	87,669	153,455	148,263
		費用	69,974	74,078	117,865	108,118
森林経営事業		収益	-	3,462	2,274	
		費用	-	2,343	1,537	
事業総利益(総損失)		25,714	29,620	61,051	66,157	
事業管理費		53,881	42,768	44,863	48,398	
事業利益(損失)		-28,167	-13,148	16,188	17,759	
事業外損益	収益	1,307	3,523	1,254	3,380	
	費用	2,536	2,730	2,506	2,329	
経常利益(損失)		-29,396	-12,355	14,936	18,810	
特別損益	収益	13,184	27,636	-	305	
	費用	11,005	3,626	1,567	39,192	
税引前当期利益(損失)		-27,217	11,655	13,369	-20,077	
法人税及び所得税、事業税		-183	-183	-183	-183	
当期剰余金(損失金)		-27,400	11,472	13,186	-20,260	
前期繰越損金(損失金)		-149,279	-176,679	-165,207	-152,021	
当期末未処理損益金(損失金)		-176,679	-165,207	-152,021	-172,281	



令和2年度は、総売上2億円以上の目標に対し2億1千万円余の実績、事業利益1,200万円以上の目標に対し1,700万円余の収益を上げることができました。主な事業活動の結果を表す経常利益では2年続けて黒字で着地できるなど、事業運営に関しては着実な前進が来ていると実感しております。ただし、最終当期損益では、県への損害賠償及び県・市町村等の補助金返還等を加えた額を特別損失として計上した結果、約2,000万円の赤字となるなど厳しい状況は続いております。受給した補助金の多くは、実際には森林整備に使ってあることを今後も粘り強く主張し続け、県民の理解を求めていくとともに、引き続き組合の安定的な経営を目指し、全力で取り組んでまいります。

## 1-3. 令和3年度の主な事業計画・目標

### 第40回通常総代会において、令和3年度事業計画が承認されました。

#### 【主要となる取り組みについて】

- ① 脱炭素化、化石燃料から代替エネルギーとしての木質バイオマスチップの生産供給の拡大
- ② 「森林経営管理制度」及び「森林づくり県民税」を活用した事業への積極提案・主体的な参加
- ③ SDGs(持続可能な開発目標)の達成のため、企業等との連携による新たな事業展開
- ④ 経営基盤強化のための増資の準備
- ⑤ 補助金等不適正受給に係る県からの損害賠償請求が合意、旧役員の責任問題等の過去の課題に終止符
- ⑥ 実際に森林整備を実施、災害防止、CO2削減等に寄与していることを訴え、補助金返還の減免について、今後も粘り強く求める
- ⑦ 建設業の許可の早期取得と産廃収集運搬業を生かした事業分野の拡大を図る。

・組合の現事業経営計画については、5年ごとに見直すこととしていることから、令和3年度から令和7年度までの5年間で、「経営安定期間」と位置づけ、組合の本格再生と事業拡大により経営の健全化を図るため、新規事業等の導入で徐々に収益を上げることとし、令和3年度は、その初年度として重要な年と位置付け、経常利益を1,000万円、総売上額2億4,000万円を目標に全力で取り組みます。

・令和3年度には、職員を3名増員し、組合員からの要望が強い主要事業である森林整備事業にも積極的に取り組み、要望に応えることとします。

・管内市町村によるゼロカーボン宣言など地球規模で脱炭素化への動きが大きくなる中で、化石燃料から再生可能な自然エネルギーとしての木質バイオマスチップなどに転換する動きが急速に進んでおり、今後木質チップの需要は大きく伸びる可能性があることから、木質チップ生産供給事業を組合事業の大きな柱の一つとして進めます。

令和3年度には、大口の需要が見込まれる木質バイオマスチップを生産供給する新規事業を開始することとし、チップの導入などの必要な設備投資を行うため、国庫補助事業を活用、補助残については金融機関から借り入れすることで準備を進めます。

・引き続き県等からの人的支援をいただくこととしておりできるだけ早い時期に事業実施体制の再構築を行い、組合の自立を図ることとします。

## 1-4. 「北アルプス森林組合」へ生まれ変わります

### 組合名称の変更について第40回通常総代会において議決されました。

令和2年度までの集中改革期間が終了し、この間経営も黒字に転換しました。今後は、新しい役員体制のもと組合の本格再生と経営の健全化を目指し、また、雄大な北アルプスの豊かな自然を守り、活かした林業経営を進め、長野県登録のSDGs推進企業として、健全な森林づくりや新たな発想による事業の展開により、地球規模での課題である地球温暖化防止など様々な課題解決に貢献するため、令和3年9月1日より、組合の名称を「北アルプス森林組合」に改称、森林組合は生まれ変わります。



## 2. SDGs の取り組み



当組合では、令和2年7月「長野県SDGs推進企業」として認定、登録され、森林整備、造林事業等によりCO2の吸収、削減など、地球規模で取り組まなければならない環境問題など、様々な課題解決に向け、また、持続可能な政策目標の達成に向け、積極的に取り組みます。

### ・木質バイオマス供給施設の建設

2030に向けた指標(チップ):80t⇒3,000t

脱炭素化を図るため、化石燃料から再生可能な自然エネルギーとしての木質チップの生産拡大をし、まずは、地産地消により周辺地域の木質バイオマスボイラー施設等へ木質チップの供給の拡大を図ります。

そのために、令和3年度中に木質バイオマス供給施設を建設し、令和4年2月から本格稼働予定しています。組合員の皆様にも、脱炭素化の応援を頂くため、自ら伐採した木を持ち込んでいただけるよう検討しております。

### ・雇用の促進

2030に向けた指標(従業員数):15人⇒25人

R3年度に職員を3名増員したほか、作業員としては平成30年に3名、令和2年に3名、今年も2名を採用しました。

技能を習得し、1人前になるためには時間がかかりますが、平成30年に入った作業員の3名は各々材の運搬や現場班、現場管理などで活躍しております。昨年採用した3名についても、山の仕事にも徐々に慣れ、ベテラン班長の指導の下、技術を磨いているところです。

組合では優れた人材を常時募集しています。山での仕事に興味がある方がいればご連絡ください。

### ・森林整備の推進

2030に向けた指標(CO2吸収量):13,000t

職員を増員し、近年なかなか手が回らなかった間伐等の森林整備を拡大し、組合員の山づくりを進めます。

まずは、大町市常盤地区における松くい虫対策としての樹種転換事業や、白馬村堀ノ内周辺森林における間伐等に着手する予定です。再造林を進めることで得られるCO2の吸収効果や、地域の声に応えられる森林整備を推し進めてまいります。

組合員の皆様のご理解、ご協力をお願いすると共に、森林整備についての忌憚ないご意見をお聞かせください。

写真:  
SDGs推進企業認定式  
新代表理事組合長の割田  
(左下)中央下は阿部知事



間伐等による原料



組合のチップ工場でチップを生産



チップボイラー施設へ供給



現場で働く仲間たち

緑の雇用3年目と、就林1年目の2人で現場監督の指導の  
下行った伐採の現場

木材運搬は特殊で技術を要しますが、3年で一人前になりました。



手が入らず混みあった林内

### 3. 森林組合ではこんな仕事をしています

#### 森林造成事業



病虫害被害を受けた森や適齢期を迎えた森林の伐採。そして新しい森林造成のための第一歩である地拵え



地拵えが終わると、まずは植栽



植栽木よりも成長の早い草木の刈り払い



造林木の健全な成長のためのツル切りや裾枝払いの実施



造林木の成長を阻害するかん木の除去(除伐)



植栽木の生育環境維持、山林の維持管理のための間伐



適正に維持管理されている山をさらに増やしていけるよう、より一層努めてまいります。

#### 枯損木利活用事業(池田町広津)



急傾斜地での作業。協力事業体の存在は組合にとって大きな力となっています。



これまで松くい虫によって枯れてしまった木は、現地で伐倒・くん蒸の処理を実施し、そのまま土に還すという作業でした。  
(下記参照。集積の写真)  
昨年からはそれに加え、現場によっては搬出することも一つの選択肢となりました。搬出後はエネルギーを生み出す木質バイオマスとして利用されています。



松くい虫対策(伐倒くん蒸処理)

#### 県・市町村等発注業務



大町市発注の公園管理業務



上：県発注の河川内にある支障木伐採  
右：砂防堰堤工事の際の支障木伐採

